

## 第2 教育研究団体の意見・評価

### ○ 全国公民科・社会科教育研究会

(代表者 大山 敏 会員数 約1,000人)

T E L 03-3958-0121

#### 1 前 文

出題内容は学習指導要領に掲げられた教科・科目のねらいおよび内容におおむね則しており、基礎・基本を重視したものとなっている。平易な問いを中心に高校生が学習した知識や涵養した思考力に基づき、考えて解いていく工夫が施されている標準的な問題である。ここでは後期中等教育を与る現場からの意見と評価を申し述べる。

#### 2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等

全体をとおして質・量ともに共通テスト初年度となった昨年度と同程度である。大問5，解答数30という形式も昨年度と同じである。本試験と比べても同程度で、安定した出題である。学習指導要領にのっとり、基礎的基本的な知識を確認する問や確かな基礎的基本的な知識に基づき資料等を読み込み「現代社会」で学んだ思考力や判断力を駆使して考えて解く問を中心に構成されている。平易でありながら考えて解く工夫がなされている点は評価される。大問の状況設定に無理があるのは大学入学共通テスト出題の制約に由来するところであり、致し方ないところではあるが、リード文と問いとの有機的な結びつきが薄く、各問だけ読んで解いても正答が得られる問いが多く残念だが、なるべく正しい選択肢や最も適当な選択肢を選ぶように問いを設けているなど留意されている。

全体の構成は大問5，解答数30と昨年と変わらず本試験と比べても同程度で、安定した出題と言える。しかし、本試験同様「政治・経済」との差別化はあまり見られない。「政治・経済」と同じ分野や領域を出題するにしても「現代社会」らしい問い方があるはずだ。科目の違いを意識していただきたい。

以下、各設問について意見と評価を申し述べる。

第1問 卒業生が母校の高校に帰り講演するという状況を設定して、青年期、政治思想、日本思想、国際関係等に関する基礎的基本的な知識を問う。問題作成については、Ⅲのリードは11行に及ぶものだが、下線が1～2行目に施され、このリードの世界を理解して問いに臨むという姿勢がなく、下線部以後のリード文を理解しないと問いが解けないというわけでもなく、問題作成の基本的な作法が活かされていないと感じられる。

問1 欲求や適応に関する用語の理解を問う。アンビヴァレント、葛藤、コンプレックス、抑圧、生理的（一次的）欲求、社会的（二次的）欲求、フラストレーション、トレランス等、基礎的基本的な知識を問う。

問2 近代政治思想からホッブズとルソーについて基礎的基本的な知識を問う。

問3 青年期の特徴について、エリクソンと心理的・社会的モラトリアム、マージナル・マンとレヴィン、ルソーと第二の誕生、ホリングワースと心理的離乳等、基礎的基本的な知識を問う。

問4 近代日本思想について、資料読解に基づき基礎的基本的な知識を確認する。資料読解は形ばかりで、実際は、常民、問柄、二個のJというキーワードを見つければ、柳田国男、和

辻哲郎、内村鑑三がわかり、正解が得られるという単なる知識の問い。

問5 国際関係に関する基礎的基本的な知識を確認する。国際法の父とされるグロティウスと主著『戦争と平和の法』、国際法が条約（成文国際法）と慣習（慣習国際法）から成り立っていること、国際連合憲章に示される個別的自衛権と集団的自衛権、日本外交の基本原則等、基礎的基本的な知識を問う。

問6 集団安全保障の考え方についての理解を問う。基礎的基本的な知識と選択肢の文をあわせて考える工夫がなされている。

問7 人権の国際化についての基礎的基本的な知識と、国益の実現という外交の基本的な考え方および「メモ」として示されたリード文の読解をあわせて正解を導く工夫された問い。

問8 国際機関の評決方法について、事例を参考にしながら、基礎的基本的な知識に基づき考えて解く問い。ただし、国際連盟については総会の表決方法は学習するが、理事会の表決方法までは学習しない。いささか学習の範囲を超えるものと懸念される。

第2問 大学のオープンキャンパスで憲法の模擬授業に参加したという状況から、人権、自由、違憲法令審査制度、生命倫理、国会の法律の制定過程について問う。

問1 立憲主義や人権について、資料を読み、内容の理解を問う。フランス人権宣言第16条に示された近代憲法の性格、バージニア権利章典やアメリカ独立宣言に示された抵抗権、バージニア権利章典第1条に示された人権が生まれながらにして私たちが有していること等を確認する平易ながら重要な問い。

問2 基本的人権の発展過程についての基礎的基本的な知識を問う。自由の多義性について、日本国憲法と環境権、19世紀イギリスにおける参政権拡大について等を問う。市民革命のときに訴えられた「国家からの自由」に象徴される自由の性質と、社会権が求められる中で「国家による自由」に象徴される自由の性質との違いを意識づけることで、自由の多義性に理解が及ぶよう工夫されている。

問3 生命工学に関して基礎的基本的な知識を問う。ユネスコ総会での宣言採択、クローン人間についての法規制、遺伝子組み換え作物を使った食品の表示義務付け、iPS細胞とES細胞の比較等いずれも平易。仮にユネスコ総会がわからなくても消去法で解ける。なお、iPS細胞とES細胞との比較で免疫を問うのは常識とはいえ「現代社会」として適切か疑問だ。

問4 国会における法律の制定手続きについての基礎的基本的な知識を問う。先議権、委員会制度と委員会審議における公聴会の開催、官僚の役割等について問う。

問5 日本における違憲審査について、基礎的基本的な知識を問う。事実上、具体的事件に付随して行使される付随的違憲審査制もしくは具体的審査制であることを確認する平易な問い。

問6 尊属殺人重罰規定違憲判決を会話文の読解に基づき分析し、適切な理解に至ることができるか、論理的思考力を問う。しかし、実際のところ、空所アの直前に「目的達成のための手段としての刑罰が、死刑または無期懲役に限られていることが重すぎる」とあることからカードC「法定刑を死刑または無期懲役刑のみに限っている点において、その立法目的達成のため必要な限度を遥かに超え」に呼応することから簡単に選べる。

問7 プライバシーの権利と知る権利について事例から判断する思考力判断力の問い。

第3問 高校生が教員と対話する状況を設定して、表の読み取り、日本の農業と食の安全、地球環境問題、国際収支、比較優位の考え方、労働等について、基礎的基本的な知識の確認と思考力判断力を問う。

問1 表の読み取り。選択肢の説明に従い順に表を読み取っていけば正解は容易だ。

問2 日本の農業と食の安全について、食品安全基本法、減反政策およびコメの関税化についての基礎的基本的な知識を問う。

問3 地球環境問題についての基礎的基本的な知識を問う、オゾン層破壊とウィーン条約およびモントリオール議定書、地球温暖化と気候変動枠組条約および京都議定書とパリ協定の組合せを問う。主題と枠組条約さらに枠組条約の下位にある議定書等との関係も理解できるといふ教育的効果も狙った問いである。

問4 経常収支のプラス要因を考える問。貿易サービス収支の増大要因や第一次所得収支の増大要因を探すことになる。高校生の考える道筋は、①日本企業の輸入減少は輸出が変わらなければプラス要因。国内での売れ行き不振のみ条件が提示されているので輸出は不変と考えられることから正答の可能性あり。②新技術関連特許を無料で開放したことによって日本の企業が評価されても経常収支のプラス要因にはなりにくい。③株主重視の企業経営が、直接、経常収支を大きく変える要因とはなりにくい。④復興支援により宣伝効果が発揮され、海外からの注文が増えれば正答の可能性がなくはないが①程の効果は期待できない。このように順々に考えていって正答①を選ぶだろう。

問5 比較優位の考え方に沿って貿易を考える問い。選択肢の説明に従って計算してみれば④しか残らない。面倒がらずに丁寧に計算していけば正答は得られる。

問6 労働について基礎的基本的な知識を問う。①1999年の労働基準法改正で女性労働の見直しが実現しているので誤文。男女雇用機会均等法の改正に伴っての法改正だった。②労働組合に関することを労働組合法ではなく労働関係調整法で定めるのはおかしい。③雇用形態の多様化に対応するという2004年の労働基準法改正で裁量労働制が見直され、適用が拡大し手続きが緩和されているので正文。④成果主義といっておきながら年功序列型賃金という矛盾した文になっているので誤文。ということで正答は容易に得られる。

第4問 授業で扱われた主題を掘り下げるといふ設定をとおして、物価変動と経済成長についてのグラフの読み取り、公的年金制度、財政、国債、国民の政治参加の形態等について問う。

問1 消費者物価指数に基づく物価変動率とGDPに基づく実質経済成長率のグラフの読解力を問う。実際は、グラフを見るまでもなく、日本経済史の基礎的基本的な知識として選択肢を読んだだけで正答が得られる。グラフを出題するからには、知識理解では答えられない問いにすべきである。

問2 公的年金を保険料ではなく全額税金で賄う社会保険制度の根本にかかる制度改正や、積立方式か賦課方式かという社会保険制度の特徴について、基礎的基本的な知識と説明文の読解に基づいて解く思考力判断力の問い。アは税方式の説明なのでZが対応しそうだが、負担と給付の関係があいまいというところが正確ではない。投入される税金は明らかであり曖昧になりえないからである。イは賦課方式の説明でXが対応するが、設問の条件である積立方式ではないので正答にはならない。ウは積立方式の説明でYが対応する。平易。

問3 財政について、消費税が間接税であること、1990年代の財政は不況対策をとっていたこと、財政の硬直化、2010年以後プランマリー・バランスは赤字続きであること等、基礎的基本的な知識を問う。平易。

問4 国債の種類と国会での決め方について基礎的基本的な知識を問う。財政法第4条および第5条ならびに憲法第59条および第60条の知識を問う。平易。

問5 憲法改正の国民投票、有権者の選挙運動、地方自治における国民の請願権について説明文の正誤判定。平易。

第5問 高校生が自ら主題を設定して探究しレポートにまとめていくという状況の中で、ダール

の考え方を説明する文章を読み、図を見て、具体例を考えたり、選挙について資料に基づき制度を考えたり、図と文章から民主主義の制度への理解力をはかったり、民主主義論のまとめを試みるなど、高等学校の範囲内でありながら、大学で修める政治学の基礎的基本的なものの見方や考え方への橋渡しを試みようとする意欲的な出題である。

問1 民主化の理論的次元の説明と図を見ながら、新聞検閲制度の廃止、男女普通選挙、一党制から多党制への変化をどこに位置付けるかを考える思考力判断力の問い。リード文と図の両方を見れば正答は容易。

問2 選挙についての二つの資料から選挙制度についての二つの説明文の正誤を判定する思考力判断力の問い。しかし、実際はXとYの文を読むだけで知識として二つの文がともに誤文と分かってしまう。第4問問1と同様、資料を読まないで正答ができない出題の工夫は必要である。

問3 レイプハルトの考え方に基づいて作成された表と英米独三国の選挙制度を説明する文章とをあわせて読み、民主主義の特徴を理解できているかを問う思考力判断力の問い。しかし、実際はイギリスとドイツの政党、アメリカと日本の議会制度、ドイツの連邦制と日本の地方自治についての基礎的基本的な知識があれば思考力判断力がなくても正解が得られる。すでに指摘したところであるが、資料を提示するなら知識では解けない工夫がなされるべきである。

問4 中間発表を聞いた生徒の話という状況での会話文の読解をとおして、民主主義についての議論を整理する力を問う。